新本庁舎の整備費用について

資 料 3

1．整備費用に影響する要素の整理

（１）社会情勢や制度改正に伴う変動要素

【設計報酬基準の改正による設計費用の見直し】

これまで平成 21 年国土交通省告示第 15 号による業務報酬基準により設計費用の算出を行っていたところですが、平成 31 年国土交通省告示第 98 号による設計報酬基準の改正を踏まえ見直しを行うことにより、基本設計・実施設計の費用が増加することが見込まれます。

【建築業における週休二日制の導入による整備費用の増大】

建築業における働き方改革の動向を踏まえ、新本庁舎整備においては、週休二日制の導入による工期の見直しを行うこととします。このため、共通仮設費・現場管理費等の経費が増大することが見込まれます。

【物価上昇による建築コストの上昇】

基本構想の時点と比較して、建築資材の調達コスト及び施工業者の人件費が上昇する傾向にあり、施工に係る費用が増大することが見込まれます。

（参考）主な建築資材の調達コストの状況

	基本構想	基本計画	上昇率（小数点第２位切り上げ）
鉄筋	68,000 円／ｔ	73,000 円／ｔ	7.4%
鉄鋼	80,000 円／ｔ	87,000 円／ｔ	8.8%
コンクリート	13,200 円／㎥	13,800 円／㎥	4.6%
ガラス	1,170 円／㎥	1,250 円／㎥	6.9%

（２）検討委員会における協議の内容を踏まえた想定の変更に伴う変動要素

【庁舎の仕様について】

これまでの検討委員会における協議内容を踏まえると、以下の点が整備費用に大きく影響するものと想定されます。

＜整備費用に影響する主な要素＞

① 庁舎の安全性を確保するために、地下駐車場を自走式駐車場とすることによる地下躯体等想定見直し

② ZEBready の達成を視野に入れた断熱性能の高い外皮仕上げ、高効率省エネ設備等の導入

③ まちの賑わいに資する庁舎とし、市民が利用する空間にふさわしい設えとするための仕上げの想定見直し　など

【庁舎の規模について】

庁舎規模が増大することにより、当該増分の建築（躯体・仕上げ等）・設備費用が追加されます。

2．整備費用積算の考え方

以上の内容を踏まえると、新本庁舎整備費用は基本構想段階の想定よりも増大すると考えられますが、今後、庁舎規模に関する検討と併せて、整備費用の適正化を検討していきます。